

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400295		
法人名	有限会社 笑苑		
事業所名	グループホーム 笑苑 (別館)		
所在地	〒818-0122 福岡県太宰府市高雄一丁目3664番地258 TEL 092-918-0808		
自己評価作成日	令和02年07月05日	評価結果確定日	令和02年10月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和02年09月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

笑苑理念「住み慣れたわが街で、人生の最終章を自分らしく、心ゆたかにいきていただくお手伝いを致します。」に基づき、利用者様一人ひとりの個性を大切に、家庭的な雰囲気の中で安心、安定した生活を提供し、楽しい思い出作りのお手伝いをしながら、常に笑顔の絶えないグループホーム笑苑を目指しています。また、ボランティアの皆様をはじめ、地域の皆様との交流も怠らず積極的に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に理念と「笑苑のめざすもの」を唱和。その中でも特に、「わたしたちは、いつまでも笑顔の絶えないグループホームをつくります」という項目を強く意識できるような朝礼を行っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	資源ごみの回収・提供。安全パトロールへの参加。地域清掃への参加。ボランティア受け入れを通じての交流。地域参加型のイベント開催。レクリエーションを通じての社会参加など。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	声かけ模擬訓練で認知症当事者や介護者の現状など発信。運営推進会議においても、利用者の生活実態を伝えることで、当事者・家族・介護者への理解を深める一助となっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事故報告を会議内に行い、参加者の意見を参考に実際にサービス提供の改善が図れたケースもある。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に留まらず、グループホーム協議会の研修に保険者として参加して頂き、事業所の悩みを共有、相談に乗ってもらう機会を作っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な身体拘束適正化委員会の開催。身体拘束についての学習会の参加とフィードバックを行っている		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修のフィードバックや高齢者虐待関連の時事ニュースを題材に、自分たちの実践を振り返っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用している利用者様やその家族の生活実態を通して、制度の概要を理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご家族・施設長・職員が同席し、不安・要望・疑問点に対して納得して頂くまで説明するように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用報告書や広報誌を通して暮らしの様子をご家族にお伝えしている。また、面会や家族参加型のイベント、家族会などでコミュニケーションを図り、意見の交換、情報の共有に努めている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス内で意見の交換を行っている。また、朝礼中・休憩中に職員から出る意見についても、即座に管理者を中心に検討している。施設長は日々の巡視の際に職員へ声を掛け、状況の把握に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き方改革の流れを受け、就業規則の改定を行い、常勤職員は月の公休が2日増えている。非常勤職員についても、有給休暇の取得を促しながら管理者がシフトの作成に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用については、制限を設けていない。職員の働き方についても、それぞれの適正を考慮しながら、合理的配慮も行っている。勤続年数が長くなることで、自己肯定感を持てるように努め、それぞれの自己実現に向けてサポートも行っている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	カンファレンスでは常に利用者の立場になって考え、人権尊重の視点からケアを考えることが常となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全ての職員へ、外部研修の案内を行っている。また、日頃の実践現場においても、アドバイスを受けられる環境があり、自身の努力と周囲の環境により、職員の資質向上につなげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修参加を通して同業者との交流を図っている。各事業所の実態を語り合うことで、笑苑の長所・短所を再認識し、改善に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者、ご家族の要望・不安を傾聴し、寄り添うケアを提供、自分らしく暮らせる移住空間の取組みを行っている。希望があれば、体験入居も取り入れている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者やご家族へのニーズアセスメントと行う際は、本音で話しやすいよう、環境設定などにも配慮を行うよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	日頃より他のサービス機関や医療機関との連携を図っており、複数の選択肢から選べるような提案に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の希望に沿うような時間の過ごし方を提供し、生活の主体が利用者にあることを実感してもらえるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会等制限を作らず、いつでも会える、いつでも話せる環境がある。情報の共有を密に行うことで、家族のニーズも受けてのケアが行えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前に住んでいた地域の敬老会に参加するためのお手伝いや、それまでの繋がりがある医療機関への継続的な通院支援を行っている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自分らしく、選べる暮らしに努めている。その中で、利用者同士の関わりが、その人のQOLを高めてくれるものとなるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方、お亡くなりになられた方のご家族との交流も大切にしている。退所後も、お誕生日にカードを届けるなどして、これまでの関わりを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	さりげない会話の中にある、本人の願いや希望を聞き漏らさないように努めている。「その為にできること」は何かあるのか、職員全員で検討、家族の協力も得ながら、実現できるように努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートだけに頼らず、利用者や家族との会話の中にある思い出話なども参考にしながら、自分らしい暮らしを送って頂けるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の変化を情報交換しながら、現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6ヶ月毎に介護計画を検討し、計画の見直しが必要になった場合は、家族・主治医と相談しながら検討し、現状に即した介護計画になるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の仕方を工夫し、必要な情報が確実に共有できるよう努めている。申し送りでは、実践についての評価も加え、反省を踏まえた実践を心掛けている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者とその家族から出てくるニーズに対して、出来ること取り組むよう心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事やボランティアとの交流を通して豊かな生活に繋がるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を尊重し、かかりつけ医の往診・受診を支援している。主治医と家族には、本人の健康状態や精神状態などを報告し、共有していきながら、常に適切な医療を受けられるよう支援している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と介護士は常に情報を共有しており、必要な医療ケアについては、主治医と連携しながら、日々の健康維持に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院医療機関への情報提供や面会にも努め、病院との情報交換を行っている。また、退院後の生活がスムーズに再開できるよう、医療機関内の地域連携室と情報交換も行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期方針に向けた方針を説明しており、納得して頂いている。また、家族の意向などについては、いつでも傾聴できるよう、日頃より関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には主治医の指示によって対応できるシステムがある。また、事故発生時の対応はカンファレンスなどで常に共有しており、落ち着いて対応できるように努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通して、火災・水害・地震の際の対応について学んでいる。利用者も訓練参加することで、より実践的な避難誘導の訓練が出来ている。地域と協力体制構築とまでは出来ていないが、運営推進会議で、その重要性を訴えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの生活歴を把握することで、利用者の人格尊重に役立てている。 スピーチロック(身体拘束)による人権侵害がおこならないよう、日頃より内部研修などを通じて防止に努めている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望や願いなどを、日頃のコミュニケーションを通して確認するように努めている。その際、多様な選択肢を持っていただけるよう、ご家族から助言を頂くこともある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	『自分らしく心豊かに』理念に沿った実践に努めている。利用者の自己決定を尊重しつつ、時には提案などもさせて頂くことで、より豊かな暮らしになるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	必要最低限の支援に留め、本人のありたい姿を尊重している。訪問美容の利用頻度も、本人で決めて頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル準備・片づけ、米研ぎ、小鉢への盛り付け、食器拭きなど、できる仕事を分担しながら仕事をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量が課題の利用者には、個別に記録票を作っている。食事の摂取量については、ご本人の体調や精神状況によって異なることを理解し、毎食の食事摂取量を記録していくことで、支援の方針をその都度検討している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声掛け、見守り、介助など、一人ひとりにあったケアを実施し清潔保持に努めている。また、定期的に歯科医師・歯科衛生士と連携し指導を受け、職員でのケアを統一を図っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	プライバシーや尊厳に配慮し、一人ひとりの排泄パターンに合わせた支援を行っている。 排泄はとてもデリケートな課題ではあるが、排泄の失敗により、自責の念に苛まれることのないような支援に努めている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす影響について理解し、予防的観点から水分量や運動量の確保に努めている。現実には、慢性的な便秘の利用者が多く、主治医の指導、施設長の助言などを受けて、薬を内服している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を行っている。入浴のタイミングなど、それぞれ好みがあるので、可能な限り対応している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり心身状態に合わせて、昼夜逆転にならないよう、生活リズムが保てるように努めている。就寝時間はご本人の思いに任せて今までの生活習慣を大事にしている。居室のベッドは清潔に心掛けて、気持ちよく休んで頂ける空間になるように努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬文献を参考に、作用・副作用を確認。不明な点は、主治医・薬剤師・施設長に確認を取り、安全に確実に服薬支援が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事などの出来る仕事は利用者におこなって頂く。日常の気分転換としては、散歩に行くことが多い。ひなたぼっこをしながら歌を唄うなどして、心身のリフレッシュが図れるよう努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良ければ、日常的に散歩に出掛け、自然の風や日差しを浴びて頂く。季節の移り変わりを感じて頂くため、花の名所、自然が豊かな場所などへドライブに出掛けている。病院受診の帰路途中で、買い物や思い出の場所に寄るなどして、外出機会を有効に活用している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事務所でやっているが、本人の希望があれば、自身で使用できるよう支援している。外食レクリエーションなどでは、支払なども自身で行って頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話して頂いており、取次ぎもやっている。また、本人、ご家族の希望で個人の携帯電話を事務所で預かっており、いつでも対応できるようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に限らず、清潔・清掃を心掛けている。季節や行事に合わせて、花や飾りが変わり、屋内に居ながらも季節感を感じて頂けるよう工夫をしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは集団の活動の場となっており、一人の時間を希望される方は自発的に居室に戻られている。その行動を制限することはない。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の環境設定は本人の状態を考慮しながら行っている。、ご自身やご家族が必要と思う物を使用、設置している。家族写真やお孫さんやひ孫さんの写真などが増えていくことを喜ばれている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺りの設置や動線の確保など、自分で出来ることを環境面でもサポートしている。		